

別添

埼剣連第 206-2 号
令和 3 年 2 月 8 日

各加盟団体長様

公益財団法人 埼玉県剣道連盟
会 長 山 中 茂 樹

剣道段位審査会（四段・五段）の実施について（通知）

このことについて、下記のとおり実施いたしますので御通知申し上げます。

なお、新型コロナウイルスの感染拡大の影響により変更する場合がありますことを御承知おきください。

記

- 1 日 時 令和 3 年 4 月 17 日（土）
五段：入場時間 午前 9 時より
受付時間 午前 9 時 10 分～午前 9 時 40 分
開始時間 午前 10 時
四段：受付時間 正午～午後 12 時 30 分
開始時間 五段終了後
※見学者、付き添いは入場できません。
- 2 会 場 埼玉県立武道館
〒362-0032 上尾市日の出 4-1877
- 3 資 格 埼玉県剣道連盟加盟団体会員で剣道四段・五段受審有資格者。
※ 四段 三段取得後、三年経過した者。
(平成 30 年 3 月末日以前に取得した者)
※ 五段 四段取得後、四年経過した者。
(平成 29 年 3 月末日以前に取得した者)

4 審査料

区 分	四 段	五 段
審 査 料	8,000 円	10,000 円
再 審 査	1,600 円	1,800 円

5 登録料

区 分	四 段	五 段
一 般	15,000	20,000
高 齢 者	11,000	14,000

※高齢者は、審査日当日に 70 歳以上の方

6 申込方法

- ① 審査会申込書に審査料を添え、加盟団体で一括して申し込むこと。審査料は郵便局の振込用紙にて入金すること。
- ② 審査会申込書は本人が正確に記入すること。
- ③ 現有段位受領年月日、都道府県名を記入すること。
- ④ 改姓した人は、旧姓を併記すること。
- ⑤ 職業コード番号及び全剣連番号を記入すること。

7 学科問題

- ① 学科試験答案用紙は受付時に係員に提出する。受審番号は受審当日に掲示される受審者名簿の番号を記入する。
- ② ホームページよりダウンロードして A4 版で印刷し使用する。
- ③ 手書きで解答すること（コピー不可）。
- ④ 答案は、連盟規定用紙 1 枚にまとめる。
以上に違反したものは学科不合格とする。

8 受審にあたって

- ① 以下に該当する者は受審できません。
 - (ア) 基礎疾患（糖尿病、心不全、慢性閉塞性肺疾患、透析を受けている者、免疫抑制剤や抗がん剤等を用いている者）のある者（主治医の承諾を得ている場合は受講可）
 - (イ) 発熱のある者（体温が 37.5 度以上ある者）
 - (ウ) 咳・咽頭痛など風邪の様な症状がある者、その他体調がよくない者
 - (エ) 同居家族や身近な知人に感染が疑われる方がいる場合
 - (オ) 過去 14 日以内に政府から入国制限、入国後の観察期間を必要とされている国、地域等への渡航又は当該在住者との濃厚接触がある場合
- ② 受審者は、あらかじめ審査会申込書の下段の受審者確認票（本人控え）を切り取っておき、受審日に自宅で検温を行って、受審者確認票（本人控え）に、氏名、年齢、連絡先電話番号及び当日の体温を記録し、審査会場に持参する。
- ③ 受審者は面マスク及びいわゆる家庭用マスクを持参する（可能な限りマウスシールドも持参してください）。
- ④ 実技実施時には面マスク（マウスシールド）、それ以外は家庭用マスクの着用を前提としている。実技実施時以外でも面マスクを着用する予定の参加者は、面マスクのみの持参で可。
- ⑤ 入場は決められた時間を厳守すること。
- ⑥ 会場入口にて入場時にアルコール消毒・検温を行い、受付にて受審者確認票を提出する。
- ⑦ 会場内及び観覧席では、フィジカルディスタンス（人と人の距離、最低でも 1 メートル、できれば 2 メートル）空けて、マスクを着用する。
- ⑧ 埼玉県剣道連盟ガイドライン（審査会、称号推薦認定会、講習会）、全日本剣道連盟「審査会実施にあたっての感染拡大予防ガイドライン」により実施しますので、ガイドラインを事前に十分確認してください。

9 傷害保険

(公財) 埼玉県剣道連盟として傷害保険に加入しております。

なお、審査中の負傷、疾病については応急処置のみ行います。保険証を持参してください。

10 個人情報保護法への対応 (以下を申込者に周知徹底させてください)

申込書に記載される個人情報(登録加盟団体名、漢字氏名、カナ氏名、生年月日、年齢、段位、職業等)は(公財)埼玉県剣道連盟が実施する本審査会運営のために利用する。

なお、登録加盟団体名、氏名、年齢等の最小限の個人情報は必要の都度、目的に合わせ公表媒体(掲示用紙、ホームページ等)に公表することがあります。

11 申込期日 令和3年3月13日(金) 期日厳守

12 申込先 公益財団法人 埼玉県剣道連盟 事務局

13 その他

(1) 今回の審査会は、全日本剣道連盟の承諾を得て特例として実施するものなので以下のとおり取り扱いますので御注意ください。

(ア) 合格年月日は、令和3年3月7日とします。

(イ) 令和3年4月に受審有資格者となる方は受審できません。

(2) 受審申込者の取扱い

(ア) すでに、埼剣連事務局に受審申込みを行っている加盟団体の場合

申込者のうち、取り消しを希望する者、新たに受審希望する者を取りまとめ、申込取消、及び新規の申込者の手続きを3月13日(金)までに行ってください。

(イ) まだ、受審申込手続きを埼剣連事務局に行っていない加盟団体の場合

申込者を再度確認の上、3月13日(金)までに手続きを行ってください。